



記者発表資料 1枚

令和6年11月8日
福島県土木部技術管理課

『土木工事標準積算基準及び設計業務等標準積算基準』を一部改定しました。

このたび、土木工事標準積算基準及び設計業務等標準積算基準の一部を改定し、令和6年11月15日以降に起工するものから適用することとしましたので、お知らせします。

【改定概要】 間接費及び工事価格（業務価格）の端数処理の改定

※ 工事価格及び業務価格の端数処理を10,000円単位とする。

改定内容の詳細は技術管理課ホームページ「公表図書について」からご確認ください。

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/kouhyoutosyo.html>

※今後予定の基準改定

例年10月に実施している積算基準等の改定については、令和7年1月下旬を予定しています。なお、改定内容については別途お知らせします。

【問い合わせ先】

土木部 技術管理課（担当者）主幹（兼）副課長 鈴木博明
電話 024-521-7458 内線 3535 FAX 024-521-7949